

妙音十二楽

【所在地】日置市吹上町田尻中島 妙音十二楽保存会

【種別】県指定無形文化財（芸能）

【指定年月日】昭和 46 年 5 月 31 日



薩摩盲僧の間に伝承されている宗教音楽で、「常楽院沿革史」によると建久7（1196）年、伊作（現在の吹上町南部）に常楽院を開いた宝山検校が伝えたという。新暦 10 月 12 日の秋の法会の際に常楽院本堂に各地の僧侶が集まって演奏される。はじめ、前楽と回向神楽が奏せられ、ついで全員で錫杖経、般若心経などを読誦する。次に導師が堅牢地神をたたえる表白を読誦して地神供秘法を修する。その間、「松風」、「村雨」、「杉登」など 12 曲が、琵琶、太鼓、笛、手拍子など 8 種の楽器によって合奏される。また、同時に釈文が読誦される。釈文は十二釈といい、地神の本地を説く「はんごん釈」、琵琶の由来を説く「琵琶の釈」などの長いものから「祝詞」、「夢の段」、「わたます」など短いものまで 12 種を絶え間なく読誦する。

古来、寺院で演奏されてきた宗教音楽の流れをくむ特色ある芸能といえる。